

薬事審議会

《概要》

薬事審議会の目的、審議事項、新規採用医薬品の採否の基準、在庫医薬品等の整理などについては、薬事審議会規定により定められている。

目的及び審議事項を紹介すると、次のとおりである。

(目的)

第1条 審議会は、市立泉佐野病院における医療の向上を図ると共に、医薬品の適正な管理と円滑な供給に努め、適正且つ効率的な病院運営を図ることを目的とする。

(審議事項)

第4条 審議会での審議事項は、次に定めるものとする。

- 一 新たに採用しようとする医薬品等の採否に関すること。
- 二 同種同効医薬品等及び在庫医薬品等の整理、活用、中止に関すること。
- 三 医薬品等の安全性と副作用に関すること。
- 四 医薬品等の使用状況と予算の適正な執行に関すること。
- 五 在庫医薬品等の効率的使用に関すること。
- 六 その他医薬品等に関すること。

2 審議の結果は、文書（会議の記録）により院長に報告、決裁により決定するものとする。

3 決定した事項は、運営会議に報告した後、診療科各科医長・医師及び関係部門の職員に周知徹底を図るものとする。

薬事審議会は、院内・院外における処方せんによる投薬に必要な医薬品の採否及び使用頻度が少なく、必要性に乏しくなった医薬品の整理を行うことによって、医薬品の適正な管理と円滑な供給に努めている。また、DPCの導入に伴い、後発医薬品の採用品目を増加させることにより、医薬品購入費を減少させ病院経営に貢献する努力をしている。

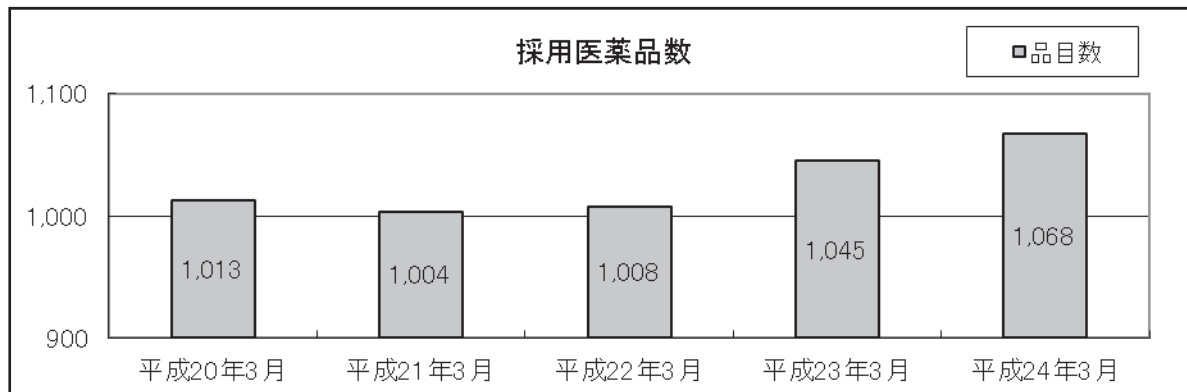
《実績》

現在、薬事審議会は原則として、偶数月に1回、第一月曜日に定例会議として開催している。

平成23年度においては6回(H23. 4月、6月、8月、10月、12月、H24. 2月)開催している。23年度の実績として、新規採用医薬品数は50品目(内服薬24品目、外用薬6品目、注射薬20品目)、削除医薬品数は27品目(内服薬16品目、外用薬4品目、注射薬7品目)であり、22年度よりも23品目在庫医薬品数が増加している。

また、後発医薬品の採用数は23年度末で224品目となり、採用医薬品目数に対する後発医薬品比率は21.0%となっている。

	在庫医薬品数	在庫減少数
H 2 0 . 3	1, 0 1 3 品目	－ 1 4 品目
H 2 1 . 3	1, 0 0 4 品目	－ 9 品目
H 2 2 . 3	1, 0 0 8 品目	＋ 4 品目
H 2 3 . 3	1, 0 4 5 品目	＋ 3 7 品目
H 2 4 . 3	1, 0 6 8 品目	＋ 2 3 品目



平成23年度薬事審議会実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	23年度計
内服薬	現在庫	403		405		406		407		406		407		
	新規採用	6		6		3		3		2		4		24
	削除	4		5		2		4		1		0		16
	在庫数	405		406		407		406		407		411		411
注射薬	現在庫	435		436		438		439		442		443		
	新規採用	2		3		4		3		3		5		20
	削除	1		1		3		0		2		0		
	在庫数	436		438		439		442		443		448		447
外用薬	現在庫	207		207		207		208		208		208		
	新規採用	0		2		2		1		0		1		6
	削除	0		2		1		1		0		0		4
	在庫数	207		207		208		208		208		209		209
合計	現在庫	1,045		1,048		1,052		1,054		1,056		1,058		
	新規採用	8		12		8		7		5		10		50
	削除	5		8		6		5		3		0		27
	在庫数	1,048		1,052		1,054		1,056		1,058		1,068		1,068

